

第5章 今後の課題と対応方針

本章では、本業務において得られた知見をもとに判明した課題と、それに対する対応方針（案）について記述する。

5.1 今後の課題の整理

本業務では、廃棄物埋立処分場等における太陽光発電の導入ポテンシャルやCO₂削減効果の算定等を通じ、処分場太陽光の有効性を一部明確化することができた。また、廃棄物埋立処分場等について、廃棄物の適正処分を確保しつつ、地域のエネルギーセンターとしての有効活用を全国で展開していくための処分場太陽光の導入促進方策の検討を行った。

しかしながら、これらの事業の推進に当たっては以下に示す課題が残されていると考えられる。

(1) 処分場太陽光事業の適切性に関するさらなる検証の必要性

処分場太陽光については、廃棄物処分場の機能維持（工事に伴う廃棄物の露出・流出、遮水シートの破袋、浸出水への影響等）や太陽光発電事業の事業継続（地盤沈下による架台・パネル設備の損壊、発生ガスによる架台・パネル設備の劣化、地震・台風といった自然災害の発生等）等の観点において懸念が残されているため、継続的に検証していく必要がある。

(2) 処分場太陽光事業の実現可能性に関する共通認識の醸成

本業務で実施したヒアリング調査において、一部事業者から、「太陽光発電の買取価格が下がれば、処分場太陽光の事業性は成立しない」、「廃棄物処分場の上部空間では太陽光発電事業を行ってはいけない」といった“誤解”が見られた。このため、固定価格買取制度における買取価格の引下げに伴い、将来的に処分場太陽光事業の導入機運が尻つぼみになるおそれも考えられる。低・未利用地である廃棄物埋立処分場跡地等には大きな太陽光発電のポテンシャルがあることから、処分場太陽光事業の普及を加速化させるため、収益性や実現可能性等の情報を整理し、共通認識を醸成する必要がある。

(3) 既存の処分場太陽光事業の成果の周知・有効活用

処分場太陽光事業は直近2年程度の間急速に拡大しつつあるため、これらの事業から得られた成果について、広く発電事業者や処分場管理者等に周知し、他事業への波及を図るとともに、導入促進政策の立案・運用にも有効に活用していく必要がある。

(4) “優良な” 処分場太陽光事業の普及展開

現在計画・運用されている処分場太陽光は、「事業としての収益性」や「最終処分場の跡地利用」等を契機としたものが多く、現状、“優良な処分場太陽光事業のあり方”も明確になっていない。そのため今後、必ずしも「温室効果ガス削減」や「地域活性化」、「地盤沈下・ガス腐食等のリスク管理」といった観点との調和が取れていない事業が多発するおそれがある。“優良な処分場太陽光事業”に関するビジョンを明確化し、それに合致する事業を特に推進していく必要がある。

5.2 今後の対応方針（案）

前述の課題に対する対応方針（案）を以下に示す。

(1) 実現可能性調査事業及び補助事業の適切な執行

処分場太陽光の有効性のさらなる検証に向けては、実現可能性調査事業及び補助事業の実施が有効である。これらの事業を適切に執行するため、採択事業の「審査」、「事業計画」、「検収」の各段階において、①事業の遂行・支出の適切性、②事業主体としての信頼性、③温室効果ガス削減や地域活性化に関する有効性、④地盤沈下・ガス腐食等のリスク管理、⑤事業としての収益性といった各観点から適切な工程管理及び品質管理を行い、一定の品質を確保する必要がある。また、地方公共団体の廃棄物担当部局や廃棄物処理業者等との既存ネットワークを活かしつつ、広く発電事業者や処分場管理者等に働きかけを行い、これらの事業を周知することも必要である。

(2) 処分場太陽光事業のビジネスモデル確立に向けた検討

処分場太陽光の導入機運を加速化させるため、太陽光買取価格の引下げも想定しつつ、処分場太陽光事業が有するメリットやその収益構造（コストアップ要因、収益に及ぼす影響等）を整理するとともに、地域へのメリット還元や災害時の有効活用等を含む、収益性確保のためのビジネスモデルを検討・確立していくことが重要である。

(3) 処分場太陽光の成果を蓄積・有効活用するための枠組みの確立

処分場太陽光事業から得られた成果（CO₂削減効果、付加的なコスト、処分場運用管理への影響、導入における課題等）について、事業者から情報を集約し、有効活用するための枠組みを確立していくことが求められる。具体的には、①事業者から集約すべき情報、②情報を集約するためのスキーム・体制や、事業者が成果を報告しようとするインセンティブ、③集約した情報の活用用途（他施策との連携含む）等を検討していくことが重要である。

(4) 優良事業の普及拡大に向けた優良事例集及びガイドラインに関する検討

優良な処分場太陽光事業の普及拡大に向けて、①“優良な処分場太陽光事業”に関するビジョンや、上記(2)で検討した②収益性確保のためのビジネスモデル、③廃棄物処分場の機能維持や事業リスク対応に関する留意点等を含むガイドラインを取りまとめ、周知していく必要がある。

ガイドラインの取りまとめまでには一定の期間がかかることから、急速に拡大しつつある処分場太陽光事業の計画に対応するため、先行的に既往事例における上記(1)①～⑤の各観点への取組状況を把握するとともに、事業の“優良さ”を評価するための「物差し」を検討し、「優良事例集」として整理・公開していくことが重要と考えられる。

なお、ガイドラインは発行した後も、上記(3)で検討した枠組みを通じて蓄積される各地の処分場太陽光事業の成果を踏まえ、随時更新していくことが求められる。